明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○出入国管理及び難民認定法施行令及び法務省組織令の一部を改正する政令（三一三）　二
○情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行令の一部を改正する政令（三一四）　三
○デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令（三一五）　五
○デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令（三一六）　五
○特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（三一七）　五
〔省　令〕
○租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（財務五五）　五
〔告　示〕
○保安林の指定を解除する件（農林水産一四五三～一四六〇）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一四六一～一四七〇）　六
○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同一四七一～一四七三）　八
○インバランスリスク単価等を定める告示の一部を改正する告示（経済産業一三三）　九
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（国土交通一〇八三）　九
〔国会事項〕
内閣　特定複合観光施設区域整備推進本部事務局　宮内庁　法務省　最高裁判所　九
〔人事異動〕
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項　一〇
登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録海技免状更新講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録海技免状失効再交付講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
関東地方整備局公示（関東地方整備局）
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（山口労働局最低賃金公示二）　一二
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一二
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
特殊法人等
企業年金基金清算人就任関係　二六
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇**出入国管理及び難民認定法施行令及び法務省組織令の一部を改正する政令**（政令第三一三号）（法務省）

一　出入国管理及び難民認定法施行令の一部改正関係

補完的保護対象者に関する規定の整備に伴い、法務大臣の権限を出入国在留管理庁長官に委任する規定の整備を行うこととした。（第一条関係）

二　法務省組織令の一部改正関係

出入国在留管理庁出入国管理部並びに同部出入国管理課及び審判課の所掌事務の一部を改正することとした。（第二条関係）

三　施行期日

この政令は、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律（令和五年法律第五六号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和五年一二月一日）から施行することとした。

◇**情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第三一四号）（デジタル庁）

1　戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第一七号）の一部の施行に伴い、申請等に際し戸籍謄本等その他の書面等の添付を省略することができることとなる措置を定めることとした。（第五条関係）

2　この政令は、戸籍法の一部を改正する法律附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日から施行することとした。